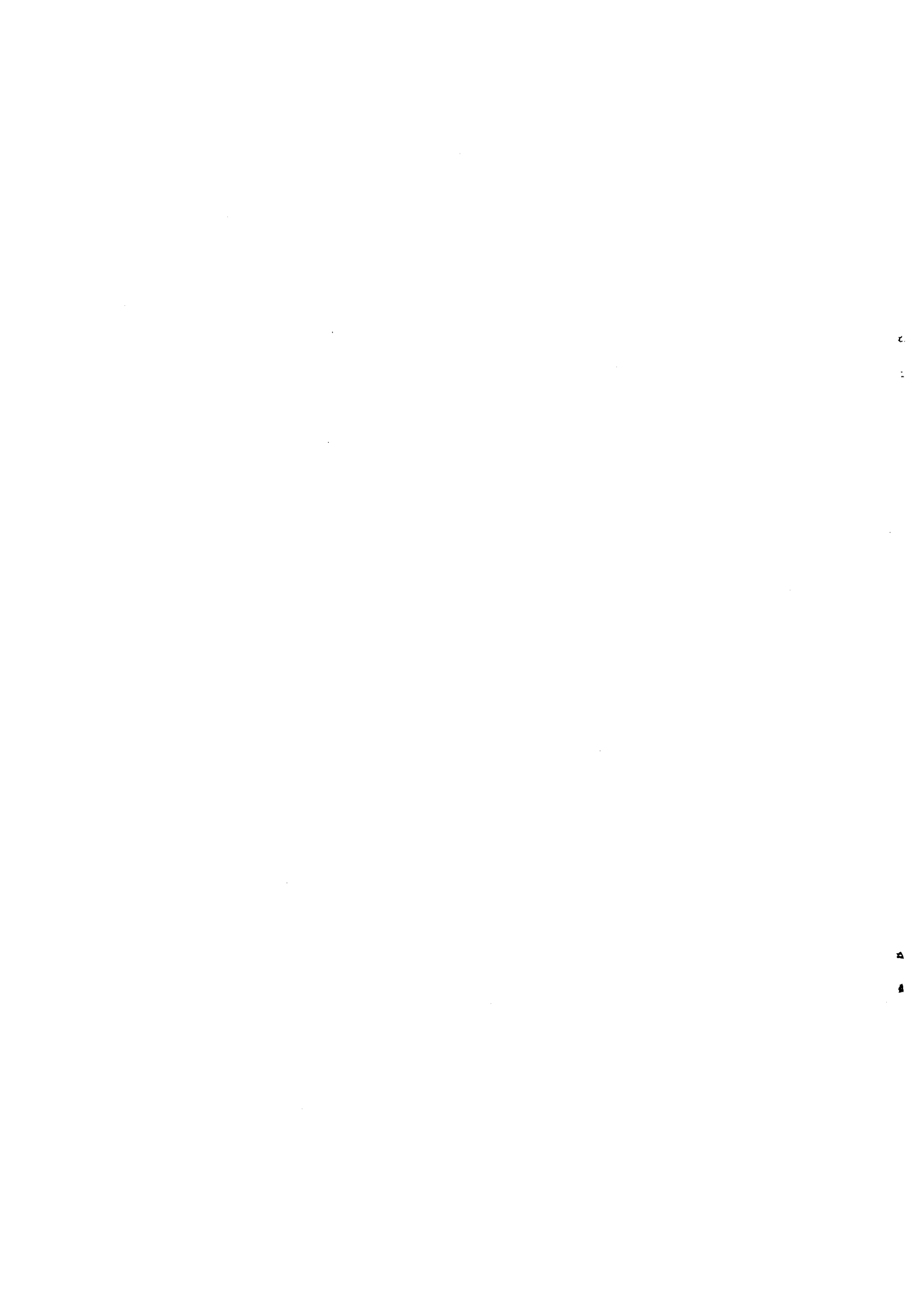


平成27年小田原市議会9月定例会

厚生文教常任委員会資料

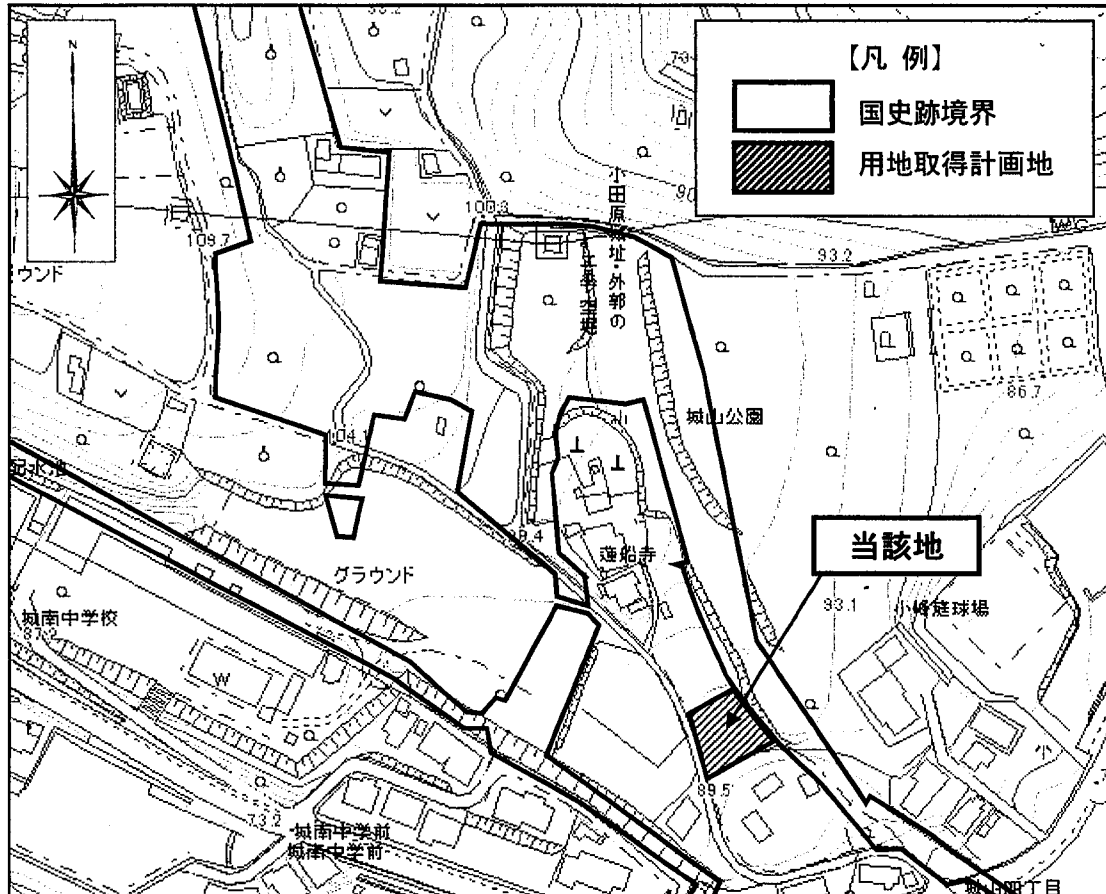
資 料 名	所 管 課	頁
小田原市土地開発公社からの公共用地購入 位置図	文化財課	1
国府津海水プール解体撤去事業について	スポーツ課	2
(仮称) 飯田岡相談施設整備事業について	福祉政策課	3

平成27年 9 月 8 日



小田原市土地開発公社からの公共用地購入 位置図

■取得予定地概要
<土地>
地番：城山三丁目1035番ほか1筆
面積：555.02㎡(実測面積)
■予算額 43,864千円



当該地は、史跡小田原城跡の小峯御鐘ノ台大堀切東堀をなす場所である。現在、史跡として未指定であるが、既に文化庁と追加指定の協議を行っており、平成28年1月に意見具申を行う。その後、国の文化審議会における審議、答申、官報告示を経て、史跡小田原城跡として追加指定される見込みである。

土地所有者は早期の売買を希望しているため、土地開発公社で先行取得し、その後、史跡指定等の条件が整った時点で市が買戻しを行う予定である。

国府津海水プール解体撤去事業について

1 目 的

平成25年度をもって廃止となった国府津海水プールについては、神奈川県が管理する海岸を占用しており、海岸の原状復帰が必要なことから、平成26年度に実施した設計業務に基づき、解体撤去工事を実施する。

2 事業概要

(1) 工事概要

① 国府津海水プール解体撤去工事

- ・準備工：仮設道路、作業帯設置
- ・解体工事：プール本体、ポンプ室、井戸撤去（海中構造物調査・撤去を含む）、廃材運搬
- ・片付工：仮設道路・作業帯撤去、整地、後片付け

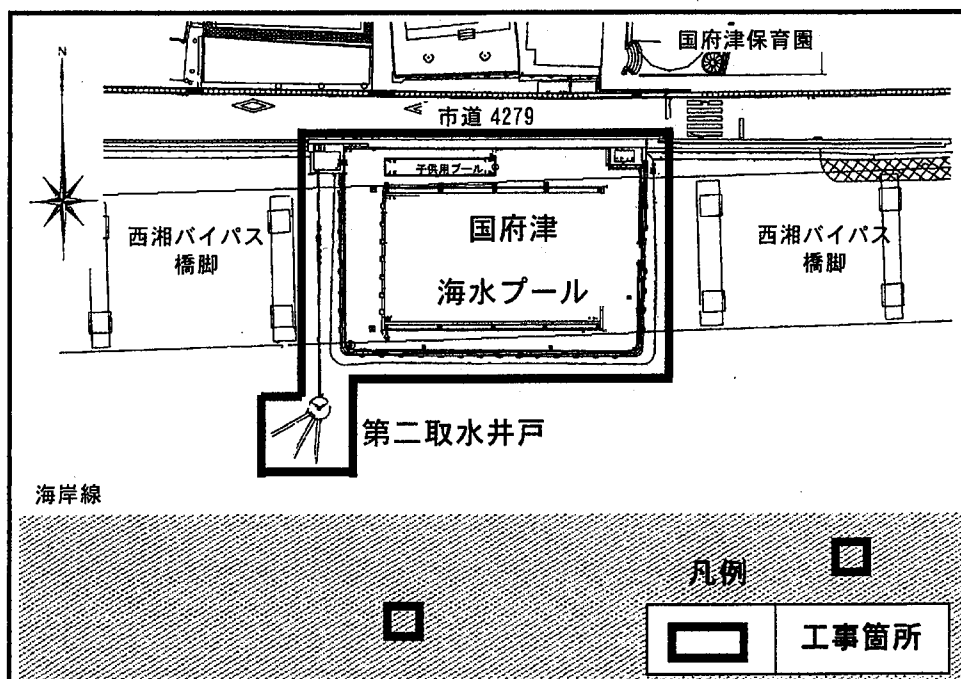
② 給水管分水止工事

(2) 工事期間：約5ヵ月間

(3) 工事時期：平成28年3月～7月

(台風時期を避けるとともに、海岸付近の漁業への影響を減ずるため)

3 工事位置図



(仮称) 飯田岡相談施設整備事業について

1 事業の概要

平成26年度に寄附を受けた建物を、認知症高齢者の家族介護者からの相談を受ける場、特別支援教育相談室等として活用するため、必要な整備を行う。

2 建物の概要

- (1) 所在地 小田原市飯田岡117番地の3
- (2) 建築年 昭和57年
- (3) 構造 鉄筋コンクリート造 地上2階
- (4) 土地面積 宅地 297.52㎡
- (5) 床面積 居宅 145.29㎡

3 補正予算の内容

- (1) 初度調弁
- (2) 廃棄物処理運搬委託料
- (3) 改修工事請負費

工事内容：段差解消、屋上防水、駐車場整備、空調機設置工事など

- (4) 光熱水費等

※ 初期投資にかかる費用(9,298千円)については、建物所有者から受けた寄附金を財源とする。

4 建物位置図

